

【特別論考】

# 現場から見る大学教育改革と日中間の人的交流の課題

Education Reform in Progress in the Scene of Japanese Universities and its Relevant Issue on Student Exchange Programs between Japan and China

大阪市立大学名誉教授/グローバル教育アドバイザー 井上 徹

INOUE Toru

(Emeritus Professor/Global Education Adviser, Osaka City University)

キーワード：高大接続改革、留学生

## 1 はじめに

日本の大学（国立、公立、私立）はほぼ例外なく教育改革をどのように進めるかという問題に直面している。各大学が改革を迫られている直接の理由は文部科学省から提示された高大接続改革、すなわち高等学校教育、大学教育及び大学入学者選抜の三者の改革をシステムと捉え、一体的に改革しようとするプランに対応する必要があるからである。しかし、より根源的な背景としては、グローバル化のもとでの人口の流動、産業構造の根本的な変革、他のアジア諸国の大学の台頭、日本の大学の水準の相対的な低下、若年層の減少などの現実がある。こうした諸問題への対応の仕方はそれぞれの大学の状況によって異なるが、グローバル化の波が日本のみでなく、中国を始めとするアジア諸国にも及んでおり、将来的に各国の大学教育が共通の課題に直面することが予想されることから、日本と中国の教育界が相互に改革をめぐる意見を交換し、交流を通じて新たな教育システムを討論することは今後の高等教育のあり方を展望するうえで大変重要である。そこで、大阪市立大学で教育改革に従事した経験があることから、本学の教育改革を紹介し、日中両国の高等教育の連携の参考にしてもらおうと考えている。

## 2 大阪市立大学で進めてきた教育改革の歩み

1991年、大学審議会が『大学教育の改善について』を答申した。いわゆる大学設置基準の大綱化（規制緩和）である。科目区分と単位数を自由に設定（卒業所要単位数124単位は維持）、学際的な学部の新設、学士名称の設定の自由、国立大学の教養部の廃止、自己点検・自己評価の義務づけなどが主な

内容であり、以後、自己裁量による大学改革が本格化した。2004年には国立大学が法人化されたのを機に、国立大学だけでなく、公立大学、私立大学でも改革の潮流が強まった<sup>1</sup>。

大阪市立大学は国立大学と異なり、従前、教養部を設けず、カリキュラムとしての教養教育課程が教養部の代わりに共通教育を支えてきた。教養教育課程を実質的に支えたのは文学部・理学部であり、旧教養教育課程が廃止されたあとに設けられた全学共通教育課程においても両学部が中心的な責任部局としての役割を果たしてきた。

全国の国公私立大学で改革が開始されるなか、本学では、継続的に全学共通教育（全学部の学生が1，2年次に受講）の体系を見直してきたが、2005年には、全学共通教育あり方検討委員会が提出した「最終報告」には全学共通教育が直面する課題が的確に指摘されている。教員数の削減といった状況の変化により顕現化した共通教育を担う教員の不足、大学院部局化（重点化）に伴う大学院教育の負担増、英語科目に関するコミュニケーション能力の強化の必要、理数系分野の基礎を十分に学んでいない学生への対応、不十分な初年次教育といった諸問題である。しかし、その後、各種の検討は停滞してきた。

### 3 改革の施行状況

2014年度より学内に教育改革のワーキンググループを組織して改革の検討に着手し、2回の全学共通教育改革プランを提出して評議会の承認を得（2015年度、2016年度）、現在に至っている。これは従前の学内の検討結果を踏まえるとともに、文部科学省の高大接続改革を参考枠として立案したものである。

「高大接続改革実行プラン」（2015年1月16日、文部科学大臣決定）を踏まえて、同省に設置された「高大接続システム改革会議」は、2016年3月に「最終報告」を提出した。高大接続改革では、従来重視されてきた知識の量だけでなく、国内外の社会変動のなかで問題を発見し、答えを生み出し、新たな価値を創造していくための資質・能力が求められるという考え方のもと、十分な知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、以上を「学力の3要素」と呼び、「学力の3要素」をもとに、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を一体的に改革しようとしている。このうち大学入学者選抜改革では、高等学校教育改革で掲げられた「学力の3要素」による能動的学習の方法を受けて、基礎的な「知識・技能」を問う問題を中心としつつ、「思考力・判断力・表現力」を問う問題をバランスよく出題することとした。また大学教育改革は学生の能動的な学修を重視した指導、学修成果に係る評価の充実などの取組を進め、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、「入学者受

<sup>1</sup> 大学審議会「大学教育の改善について」（答申）（平成3年2月8日）、文部科学省「我が国の文教施策」（平成3年度）、大学改革提言誌「Nasic Release」第17号、2008年6月1日。

入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の三つの方針に基づく大学教育の実現に取り組むものとされた。さらに、三つの方針に関する評価や各大学の自律的な改革サイクルとしての内部質保証機能を重視した認証評価制度の改善が省令として公布された(施行は2018年4月)。

この一体的な改革及び認証評価制度の省令化により、日本の大学は初等中等教育とともに、全体として教育改革に関する指針を得ることになった。言い換えれば、どの大学も高大接続改革システム改革のもとに、それぞれの大学の状況に基づいてポリシーを打ち出し、改革に踏み込むことを迫られたといえよう。本学では、この高大接続改革を参考枠として、学生がグローバル社会における困難や諸課題をクリアーして積極的に生きて指導者となれるような能力を育成する方向へと乗り出した。

大阪市立大学では、アクティブ・ラーニングの考え方による2つの副専攻を立ち上げた。CR (Community Regeneration) 副専攻は、大阪をはじめとする地方都市・地域社会における多様化・複合化した課題に主体的に取り組み、解決の糸口を切り開くことができる人材の育成をめざした。GC (Global Communication) 副専攻は、自己・他者・多様性を理解できる力、外国語を活用できる力、学んだ内容を実践に結びつけることができる力を涵養することを目標とする副専攻である(2013/2014年度の試行実施を踏まえ、2015年度から本格実施)。また、2016年度、科目ナンバリングを導入した。これはすべての科目に番号を付け、分類し、その科目の分野、水準、学年等を表示したものである。学習の段階や順序を整理し、教育課程をより体系的に理解するためのツールである。

これらを手始めに、各種改革案を実施している。全学共通教育では、従前の「総合教育科目A」(学際的・総合的な科目)、「総合教育科目B」(人間生活の基礎となる知識に関する科目)を「キャリア・学習デザイン科目」「リベラルアーツ科目」「主題科目」に再編した。三つの科目群への再編はリベラルアーツの考え方を軸にした改革である。本学は、平成28(2016)年度、文部科学省の大学教育再生加速プログラム(AP)「高大接続改革推進事業」に採択された(2019年度まで)。この事業により、学修成果の質的および量的な直接評価(成績評価等)を「OCU指標」に総合し、間接評価指標(学生調査、教員調査)とあわせて活用し、卒業時の質保証の取組を行っている。また、1年生前期に成績不振に陥った学生は高い確率(6割から7割)で4年間の成績が不振(GPA1.0未満)のままに終わる調査結果を踏まえ、就学状況が思わしくない学生に早期に対応するために、成績不振者の情報を各学部へ提供する体制を整備しつつある。語学関係の科目では英語改革に力を入れている。CEFR(「外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠、Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment」)に準拠した問題解決型の言語カリキュラムを導入し、CEFRのBレベルの言語使用者へと養成することを達成目標とする。具体的には、1年次で Freshman English を設定し、ネイティブ講師および日本人講師により、リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングの4技能を習得させることが出発点である。英語以外の新修外国語でもCEFRによる語学カリキュラムを順次導入する予定である。これらの諸改革により、グローバル社会で活躍できる

学生を育成するシステムを整えつつある。

#### 4 日中間の人的交流

グローバル人材の育成にとって、学内の教育改革だけでは不十分であることはこれまでの経験で明らかである。実際に学生が海外に赴いて活動し、他方、海外の学生が本学にきて学ぶ制度が充実される必要がある。しかしながら、学生の動向を見ると、学生間の国際交流は順調には進んでいない。日本の大学全体の動向を見ると、2018年5月1日時点において、外国人留学生数（在留資格「留学」で滞在している外国人学生）は298,980人。留学生数の多い国・地域は中国114,950人、ベトナム72,354人、ネパール24,331人、韓国17,012人、台湾9,524人<sup>2</sup>。また、日本人の海外留学生数は、2017年度で、105,301人、留学生数の多い国・地域は、アメリカ合衆国19,527人、オーストラリア9,879人、カナダ9,440人、中国7,144人、韓国7,006人、イギリス5,865人、台湾5,187人、タイ4,838人、フィリピン3,700人、ドイツ3,125人の順である<sup>3</sup>。この統計から、外国人留学生数に対して海外の大学に留学する日本人学生が少ないこと、受入留学生は中国を筆頭としてアジア諸国からであること、日本人学生はアメリカ、オーストラリア、カナダ、イギリス、フィリピンなど、英語圏の大学への留学が多いことがわかる。

本学ではどうであろうか。2018年度において、受入留学生数は総数416名（正規外国人留学生、交換留学、短期受入等を含む）。主な出身は、中国253人、韓国44人、インドネシア19人、タイ16人、ベトナム12人、台湾9人などアジア諸国であり、欧米からの留学生は少ない。とりわけ中国からの留学生が圧倒的に優勢である（全体の61%）。しかし、その一方で、学生を中国に送り出す体制は十分ではない。大学間協定等に基づく派遣学生数（長期派遣、短期派遣を含む）は、2018年度の場合、計68人。派遣国はカナダ、イギリス、中国、ロシア、ドイツなどである。これらの多くは学部間協定等に基づく語学研修を目的とした派遣プログラムによるものである<sup>4</sup>。

以上より、本学では、中国、韓国などアジア諸国から多くの留学生を受け入れている一方、海外への派遣学生は受入留学生に比して圧倒的に少ないのが現状である。また派遣学生は語学研修を目的として英語圏に派遣される場合が多い。

日本の大学全体の傾向として、外国人留学生数に対して海外の大学に留学する日本の学生が少ないこと、日本人学生は英語圏の大学への留学が多いこと、受入留学生の主な出身は中国を筆頭としてア

<sup>2</sup> 日本学生支援機構「平成30年度外国人留学生在籍状況調査」による。

<sup>3</sup> 日本学生支援機構「平成29年度日本人学生留学状況調査」。同調査結果に基づき、「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」による「日本人の海外留学者数」が公表されている。なお、総数105,301人のうち、大学間交流協定等による日本の大学からの日本人派遣学生数は66,058人、大学からの派遣によらず海外の高等教育機関等に留学する日本人学生数は39,243人である。また数値は1年未満の短期留学と1年以上の長期留学を含む。

<sup>4</sup> 以上、大阪市立大学国際交流課の集計による。

アジア諸国であること、などの特徴があり、本学でもほぼ同様の傾向を示している。本学のケースも踏まえて推測するに、英語圏の大学への留学が多いのは、英語力の習得に力が入れていることと関係がある。外国語教育全体が英語の能力を質的に向上させるプログラムにシフトしつつあり、その結果として英語圏への学生の派遣に力を入れることになると思われるからである。

要するに、日本の大学教育が英語を中心とする体制に傾いていることと他方におけるアジア諸国からの留学生が圧倒的に優勢であることの間には大きなギャップがあり、この問題を中国等のアジア諸国との教育交流を通じて解決していく必要があるように思われる。

本学では、留学生のうち相当部分は大学院に入学している。総数416人のうち大学院生186人、研究生51人、計237人であり、全体の57%を占める<sup>5</sup>。とくにCOEの採択以来、GCOE、頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム等、国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業など、文部科学省から提供された各種の国際的な研究教育プロジェクト及び学内の国際化グランドデザインに基づく「海外研修必須化認定プログラム」などを利用して、若手研究者の育成に取り組んできた。この間、大学院生やO.Dは、欧米、中国を始めとするアジア諸国の大学、研究機関に派遣され、優れた研究成果を上げた。他方、海外からも若手研究者を招聘してシンポジウム等で発表していただいた。こうした学術の国際交流がまた大学院への留学生を呼び込むことになった。大学院を中心として学生の国際交流が好循環している。本学の事例からすると、大学院を中心とした学生交流が今後においても有力な選択肢となるように思う。

以上、本学の教育現場の経験をもとにいくつかの課題を提示した。将来の日中間の学生交流に裨益すれば幸いである。

<sup>5</sup> 大阪市立大学国際交流課の集計による。